

群会議の話題

第427号

2020年11月9日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. http://doken-ota.jp
E-mail. info@doken-ota.jp
©大田支部組織人員
11月1日現在4,597人

今月のテーマ

令和二年もあとわずかか 全分会で年間拡大目標達成を

9、10月と取り組んできた『秋の組合員拡大月間』が10月末に終了しました。令和2年は、当初からコロナ禍に見舞われ、人と人との接触がためらわれる中、月間中は電話掛けや、インターネット越しの訪問行動など例年とは作戦を変えて、すべての分会が拡大目標達成に向けて奮闘しました。

コロナ禍においては、例年各分会が秋に取り組んでいる厚生文化行事や、支部行事（昨年度は大田区立高畑小でどけんまつりを行いました）等の交流イベントが見送られたため、新加入者や対象者を呼んで交流し、親睦を深める機会が激減したこともあり、今年の秋の拡大行動は困難を極めました。月間拡大数は163人（目標162人）13分会中が13分会が目標を達成しました（昨年度の秋の拡大も13分会が達成）。2か月間にと及んだ拡大月間において、目標達成に向けて奮闘・協力してきた分会・群の皆さんに心より敬意を表します。

拡大月間を終えた今後は、新しく加入した仲間へのフォローも忘れずに行いましょう。とりわけ毎月16日前後に行なっている群会議は、組合の仕組みを説明したり、諸制度を案内する場になります。多くの新加入者は土建国保や手厚い共済制度、厚生年金、労災保険などを目的に組合に加入しています。みなさんが知っている・利用したことのある組合制度の良いところについてもっと仲間に伝えてください。情報共有が広がれば、あらたな対象者の掘り起こしにつながります。さらに、特にコロナ禍で困っている仲間、持続化給付金、家賃支援給付金をはじめとした各種給付制度をすすめていきましよう。制度を詳しく知っていても、制度の相談窓口の連絡先を伝えるだけでも助かる方がいるかもしれません。今年もあと1月半ほどとなりましたが、できることを追求していき、全分会で年間の拡大目標達成を目指しましょう。

どけんカレンダー (2020年11月8日~12月19日)

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
11月				分会執行委員会		
15	16	17	18	19	20	21
	群会議		分会集約会議			
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5
		12月				
6	7	8	9	10	11	12
		建築相談会				分会執行委員会
13	14	15	16	17	18	19
			群会議		分会集約会議	

◆当面の予定◆

★法律・税金相談
12月の無料法律相談会と税務相談会はありませんが、緊急の相談については、支部にご連絡ください。

☆建築相談会(予約制)
日時 12月8日(火)午後6時
会場 支部会館6階

※分会、群の会議日程は、地域により異なります。必ず事前確認してください。

白抜きの日は業務休止

財務省はがき要請行動に 家族みんなで取り組もう！

6月から始まった補助金確保に向けたはがき要請行動ですが、いよいよ最終局面を迎えました。今回は、補助金確保の総仕上げとして、財務省に向けたはがき要請行動に取り組みます。

土建国保は、20年度予算で約38%

を東京都と、国からの補助金が占めています。昨今、保険給付費が年々増加していく中、現行の保険給付水準を確保するために、多くの仲間が要請行動に取り組み、

多くの声を国に届けましょう。

今回の要請先は①主計局長、②主計局次長、③主計局主計官厚生労働係第一担当、④主計局厚生労働第三係主査の4人に向けた1人4枚です。今月の群会議等での記入提出にご協力ください。

■記入時の注意事項■

厚生省・東京都へのはがき要請の際に散見された不備の例を紹介します。

土建国保料が還ってくる可能性が！ 前年比30%以上減少の方へ

①春夏に収入減少が大きい方の計算

- A：2～7月までの任意の2カ月の収入合計×6
- B：2019年度収入
- C：100-A÷B 前年度比減収割合

②秋以降に収入減少が大きい方の計算

- A：2～11月までの任意の4カ月の収入合計×3
※8月以降分を含める
- B：2019年度収入
- C：100-A÷B 前年度比減収割合

①か②で求められたCの値によって
下記の表に対応した減免率が決定します。

Cが30%以上40%未満	4カ月分免除
Cが40%以上50%未満	6カ月分免除
Cが50%以上	8カ月分免除

- ①ハガキの向きが上下逆さに記入されている。
- ②手書きしたものをコピーして印字してある。
- ③組合員本人（男性）の署名「私の夫は・・・」と記入してある。
- ④ボールペン・サインペン等ではなく、鉛筆で記入してある。
- ⑤住所・氏名が未記入である。
- ⑥建設業に従事しているのがわからない表現となっている。

●仲間の作品コンクール●

どけん共済会では『第37回仲間作品コンクール』と題して、仲間からの文芸・写真の応募を受け付けています。どなたでも応募が可能です。心温まる作品の応募をお待ちしています。締切は20年12月末日です。応募方法・詳細はQRコードより確認できます。問い合わせ・不明点等は支部までご連絡をお願いします。



【概要】

文芸：短歌・俳句・川柳の中から一人一部門5作品まで応募可。

写真：組合活動、スナップ、風景（この部門のみA4サイズもしくは六つ切りで応募）、家族の笑顔の中から一人につき一部門3点まで応募可。

●持続化給付金・家賃支援給付金の申請締切迫る●

5月から申請が開始され、多くの人の手助けをしてきた『持続化給付金』ですが、受付期間は来年1月15日までとなっています。

「まだ余裕がある」ように思われますが、年末年始があったり、締切日付近は混雑が予想されます。対象に当てはまる場合は、必要書類を揃え早めに申請をしましょう。

既に申請をした人・制度を認識している人は、多くの仲間へ周知をしましょう。支部では、11月に入っても制度・申請方法の問い合わせが多くあります。みんなでの苦境を乗り越えましょう。

※給付金関連の詐欺には要注意！

新型コロナウイルス 感染防止のお願い

◎今後の状況に注意を

感染拡大の波がいつ起きてもおかしくない状況で、今後、群会議や集金方法が再び変わる可能性があります。案内通知や群会議での最新情報に注意してください。

◎来所の際は感染防止 にご協力を

支部事務所では受付窓口に飛沫拡散防止シートを設置して通常業務を行っています。来所する方には会館入口や受付窓口を設置するアルコール液での手指消毒とマスクの着用をお願いしています。

書記局員もマスク着用で対応しています。感染防止にご協力ください。

◎諸手続きは郵送で

現金のやりとりを要さない諸手続きに関しては、書類郵送にて行うことができます。申請書類は支部ホームページよりダウンロードできるものと、原本によるものがありますので、問い合わせの上、お急ぎの申請でない限り、郵送での申請を極力お願いします。